

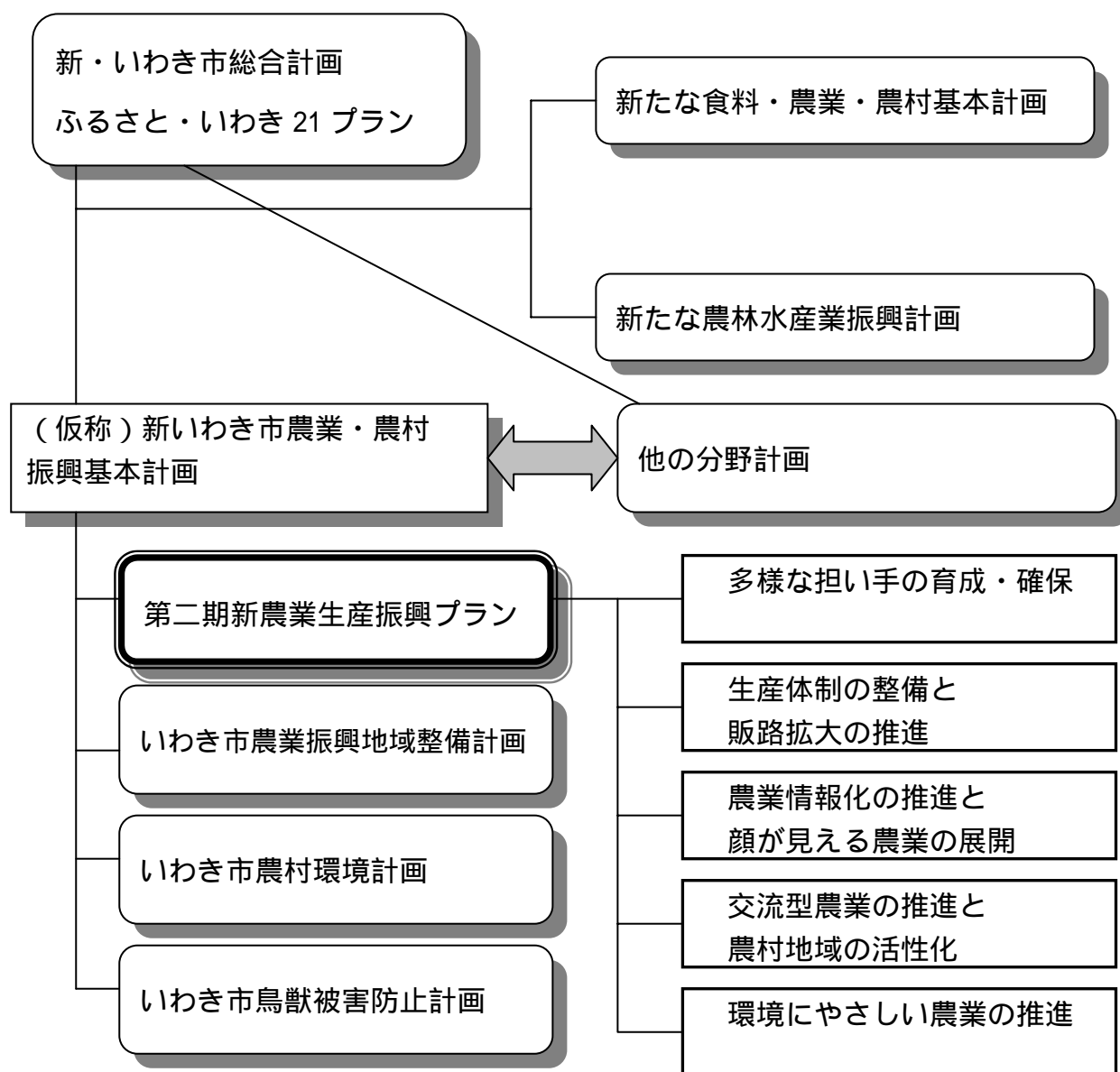
第二期新農業生産振興プランの 点検・見直し結果 及び 後期事業計画について

- 1 第二期新農業生産振興プランの点検・見直しの背景について..... P1
- 2 第二期新農業生産振興プラン推進事業の前期の総括について..... P3
- 3 第二期新農業生産振興プランの後期事業計画について..... P5
- 4 第二期新農業生産振興プラン推進事業の点検・見直しの推進組織について..... P6
- 5 第二期新農業生産振興プランの点検・見直しの経過について..... P6

1 第二期新農業生産振興プランの点検・見直しの背景について

第二期新農業生産振興プランの位置づけ

「第二期新農業生産振興プラン」は、「いわき市農業・農村基本計画」の生産振興部門の基本計画として、また国が定める「食料・農業・農村基本計画」などの上位計画に即した、本市独自の農業生産振興策として、平成19年3月に策定されました。本市では、当プランに掲げる「地域と響きあい、輝き続ける、いわきの農業」をメインテーマに、5つの基本方針に基づき、生産から販売、消費までの各種事業を展開しているところです。



農業を取り巻く環境

我が国においては、グローバル化や地球温暖化の進展、さらには国内における人口減少・超高齢社会の到来など社会経済情勢は非常に厳しい状況となっております。

また、我が国の農業においては、食料自給率の低下、農家数の減少や農業従事者の高齢化の進行、さらには、耕作放棄地の拡大、農産物価格の低迷、食の安全・安心に対する関心の高まりなど多くの課題を抱えております。

このような中、国においては、農地法等の一部改正や新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定をはじめ、戸別所得補償制度の導入や農業の6次産業化へ向けた取組みの推進を図っております。

また、県においては、「福島県農林水産業振興計画 いきいきふくしま農林水産業振興プラン」を策定し、魅力ある農山漁村の形成や農業の振興、安全・安心な農林水産物の提供などに係る施策を展開しているところです。

本市の農業振興策「第二期新農業生産振興プラン」の点検・見直し

平成19年度より、第二期新農業生産振興プランに基づき各種事業を実施しているところでありますが、農業をとりまく環境の変化や国県の動向などを踏まえながら、前期計画が終了する平成21年度中に計画の点検と必要な見直しを行い、平成22年度から新たな後期計画（平成22年～平成24年）のもと「第二期新農業生産振興プラン」を推進してまいります。

2 第二期新農業生産振興プラン推進事業の前期の総括について

平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間にわたり各種事業を展開してきた実績と成果、課題と展望の主なものは、次のようにまとめることができます。

多様な担い手の育成・確保

実績・成果

国県市の補助事業の活用による機械・設備の導入を通して、意欲ある農業者への重点的な支援を実施するとともに、農業簿記講座やマーケティング研修会の開催等を通して経営能力の高い農業者の育成を図ることができました。

また、直売所マップの作成やマーケティング専門家による直売所の巡回指導、補助事業の活用等により、高齢者・女性農業者等の能力が最大限発揮できる環境づくりを整備することができました。

さらに、第二期新規就農支援推進事業や営農塾開設事業等により、新規就農者の育成・確保を実施してきました。

課題・展望

研修会の開催等を通して、これまで以上に経営能力の高い農業者を育成しながら、新規就農者の育成・確保を図るとともに、NPO 法人など多様な担い手を確保していきたいと考えます。

生産体制の整備と販路拡大の推進

実績・成果

梨の透過式光センサー選果設備やトマトの超低コスト耐候性ハウス、いちごの養液栽培用ハウスなど産地の維持・発展や生産体制の整備に貢献することができました。

また、首都圏でのいわき産農産物の販路拡大や市内各種イベントへの出展を通じた地産地消の推進を図るとともに、市内中山間地域における料理コンテストの開催等により地域特産物や農産加工品の開発を促しました。

課題・展望

今後ますます作業の機械化・省力化の必要性が高くなり、また、6 次産業化や農商工連携の機運が高まるなか、ブランド化の支援や加工品開発を実施していく必要があることから、補助事業等を活用しながら生産体制の整備と販路拡大の推進をしてまいりたいと考えます。

農業情報化の推進と顔が見える農業の展開

実績・成果

農業者パソコン講座の開催を通して農業経営への IT 活用を促進するとともに、市農業情報センターのホームページやいわきブランド農産品通信の発行等を通して消費者等への情報提供により、顔が見える農業を展開することができました。

課題・展望

農業者パソコン講座のカリキュラムを創意工夫するなど、生産者のニーズを踏まえながら、引き続き、農業情報化の推進を図るとともに、市農業情報センターのホームページやいわきブランド農産物通信の発行等を通して、顔が見える農業をさらに推進していきたいと考えます。

交流型農業の推進と農村地域の活性化

実績・成果

いわきブランド農産物通信の発行やいわき市農業情報センターのホームページにおける情報発信、市内各種イベントにおける農産物のPR等を通して、生産者と消費者との連携に努めました。また、中山間地域等農業・農村活性化事業の実施等により、中山間地域における交流人口の拡大を通して農村地域の活性化を図ることができました。さらに、わくわくアグリ教室や伝統食教室を開催するなど食農教育の充実を図ることができました。

課題・展望

引き続き、中山間地域等の活性化を図る交流型農業の推進や食農教育の充実に努めながら、生産者と消費者との連携強化を促すような事業を展開していきたいと考えます。

環境にやさしい農業の推進

実績・成果

堆肥供給者リストの作成・配布やホームページにおける情報提供により、堆肥供給体制を整備するなど、耕畜連携による循環型農業システムの構築に寄与することができました。また、エコファーマーや福島県特別栽培農産物認証農家等に対して補助事業の活用を通じた支援をするなど、持続性の高い農業の推進に貢献することができました。

課題・展望

堆肥供給者リストの作成・配布やエコファーマー等への支援を通して、今後とも、耕畜連携による循環型農業システムの構築や、持続性の高い農業の推進に貢献していきたいと考えます。

3 第二期新農業生産振興プランの後期事業計画について

| 基本方針 | | 施策 | 後期事業 |
|------|---------------------|---|---|
| 1 | 多様な担い手の育成・確保 | (1) 意欲ある農業者への重点的な支援と経営能力の高い農業者の育成 | 機械化・設備導入の推進 農業簿記講座の開催 |
| | | (2) 高齢者・女性農業者等の能力が最大限発揮できる環境づくり | 直売所・加工所の支援 高齢者・女性農業者の支援 小規模農家の支援 |
| | | (3) 新規就農者の育成・確保 | 農業生産法人等への就農案内 就農サポートシステムの構築 チャレンジ農業者・援農ボランティアの育成 |
| 2 | 生産体制の整備と販路拡大の推進 | (1) 機械・省力化技術確立等による産地維持・発展と品質の高い農産物生産体制の整備 | 機械化・分業化・省力化の推進 省力化技術・優良品種の導入 生産体制整備・施設化の推進 |
| | | (2) ブランド化の支援と地域特産物（農産加工品）の開発 | 新産地づくりの支援 地域特産物の開発 新たな農産加工品の開発 |
| | | (3) いわき産農産物の販路拡大と地産地消の推進 | いわきの農産物のPR活動 販売促進活動の実施 公共施設等での地場農産物の利用促進 |
| 3 | 農業情報化の推進と顔が見える農業の展開 | (1) 農業経営におけるIT活用の推進 | 農家ホームページ開設支援 パソコン講座の開催 |
| | | (2) 情報媒体の活用による消費者との信頼関係の構築 | 農業情報センター・ホームページの充実 農業情報メルマガの充実 |
| 4 | 交流型農業の推進と農村地域の活性化 | (1) 生産者と消費者との連携強化 | 生産者・消費者の交流会開催 安全・安心な農作物の啓発 |
| | | (2) 交流による農村地域の活性化 | 市民農園・遊休農地の活用 農村景観の保全、景観作物の作付推進 |
| | | (3) 食農教育の充実 | 小中学校における食農教育の推進 農業体験の実施・充実 地場産農産物を使った料理普及 庁内連携による食農の推進 |
| 5 | 環境にやさしい農業の推進 | (1) 耕種農家と畜産農家の連携による循環型農業システムの構築 | 堆肥供給体制の整備 堆肥利用の推進 |
| | | (2) 持続性の高い農業の推進 | エコファーマーへの支援強化 特別栽培・有機栽培の普及活動 農薬適正使用の推進 |
| | | (3) 農業用使用済プラスチックの適正利用 | 適正処理啓発運動 |

4 第二期新農業生産振興プラン推進事業の点検・見直しの推進組織について

第二期プランの点検・見直しにあたっては、いわき市農業生産振興協議会（以下「協議会」）を検討組織とし、事務局が策定した見直し内容や後期事業計画（案）を協議会に諮り、協議会委員から意見をいただき最終的な取りまとめを行いました。

なお、いわき市農業生産振興協議会は設置要領第1条により、「第二期新農業生産振興プラン」の具現化を図ることを目的に実施する「第二期新農業生産振興プラン推進事業」の推進組織として農業者や関係機関等から設置されているところであります。

| 区分 | No. | 役員 | 氏名 | 役職等 |
|----------------------------|-----|-----|-------|------------------------|
| 生産者 | 1 | | 鯨岡 千春 | 福島県指導農業士会いわき支部支部長 |
| | 2 | 監事 | 箱崎 寿正 | いわき農業青年クラブ連絡協議会会員 |
| | 3 | 副会長 | 遠藤 菊男 | いわき市認定農業者協議会副会長 |
| | 4 | 監事 | 新妻ゆき子 | いわき市農産物直売所連絡協議会副会長 |
| | 5 | | 鈴木ヒデ子 | いわき市内J A女性部連絡協議会会員 |
| | 6 | 副会長 | 永山シゲヨ | いわき地区生活研究グループ連絡協議会会長 |
| 消費者 | 7 | | 内山 安子 | いわき市消費者団体連絡協議会会員 |
| | 8 | | 石河 弘 | いわき青果商業協同組合理事長 |
| | 9 | | 山名 善也 | 株式会社平果取締役副会長 |
| 団体関係 | 10 | 会長 | 赤塚 誠 | いわき市農業協同組合代表理事理事長 |
| | 11 | | 新妻 重保 | いわき中部農業協同組合代表理事組合長 |
| する者 地域 を経 験を 有 | 12 | | 佐藤 一雄 | 福島県いわき農林事務所農業振興普及部 副部長 |

5 第二期新農業生産振興プランの点検・見直しの経過について

| | |
|---|---|
| 平成 21 年 9 月中 | 事務局にて、平成 19 年度～平成 21 年度（前期計画期間）までに実施した各種事業について事業規模の観点及び事業手法の観点より点検・見直しを実施した。 また、点検・見直しの結果を踏まえ後期事業（案）を作成。 |
| 平成 21 年 10 月 15 日 | 第 2 回いわき市農業生産振興協議会の開催 ・第二期プランの点検・見直しの実施状況報告 ・後期事業(案)の説明及び委員からの意見集約 |
| 平成 21 年 10 月 15 日 ～ 平成 21 年 10 月 26 日 | 左記の期間を設け、委員意見の更なる集約を図った。 |
| 平成 21 年 10 月 27 日 ～ 11 月中旬 | 当該協議会委員からの意見を参考に後期事業(案)の修正 |
| 平成 21 年 11 月 24 日 | 第 3 回いわき市農業生産振興協議会の開催 ・委員の意見を反映させた後期事業(案)を審議し、更に意見集約。 |
| 平成 22 年 3 月 24 日 | 第 4 回いわき市農業生産振興協議会の開催 ・委員の意見を反映させた後期事業(案)を審議し、承認された。 |